

きくがわ環境だより

平成31年1月発行
発行 環境推進課

燃えないごみの捨て方を再確認しよう！

皆さんは燃えないごみの正しい分け方、正しい捨て方知っていますか？

燃えるごみは毎日必ずと言っていいほど発生しているため、分別も捨て方も慣れていると思いますが、燃えないごみは頻繁には出ません。

今回の環境だよりではあまり馴染みのない燃えないごみの捨て方について説明したいと思います。

燃えないごみとは？

- ・鉄、金物類
- ・家電製品(家電リサイクル法対象商品を除く)
- ・せともの、陶磁器、鏡、ガラス類
- ・スプレー缶、ライター



※鉄・金物類、家電製品は環境保全センターで無料回収を行っています。

スプレー缶、カセットボンベ、ライターの出し方に気を付けて！

●スプレー缶、カセットボンベ、ライターの出し方

①スプレー缶やカセットボンベは、中身を使いきってから風通しの良い場所で穴を開けて燃えないごみに出してください。

②ライターは残っているガスを出しきってから燃えないごみへ出してください。



！危険！

ガスを出しきってから捨てないと何かの拍子で発火し、収集車が燃える車両火災が発生します。

菊川市でもガスが残ったまま捨てるなどのルール違反による車両火災が発生しており、収集車だけでなく、車両火災が発生した周辺住民の方などにも多大な迷惑がかかります。

ルールを守って安全なごみ収集に御協力をお願いします。

環境推進課 0537-35-0916



雑がみとしてリサイクルを！

© 菊川市



待った！！そのレジ袋必要ですか？

買い物に行ったときにもらえるレジ袋。特に必要もないのにもらっていませんか？ガムを1つ買っただけ、飲み物を1本買っただけ、本を1冊買っただけ、それなのにレジ袋をもらっていませんか？もらってすぐにごみ箱へ捨てたりしていませんか？

レジ袋1枚も大切な資源です。手で持てる、すぐに使う場合には積極的にレジ袋を断りましょう。又、買い物に行く際にはマイバックを持参しましょう。

「レジ袋いりません。」の一言を一人一人が意識すればそれだけで無駄に使われ、捨てられているレジ袋が減ります。今日から「レジ袋いりません。」を口癖に買い物を始めてみましょう。



レジ袋
いりません！

～「雑がみ袋」について～

平成30年11月に環自協（環境衛生自治推進協議会）より配布した「雑がみ袋」の利用方法についてお問合せが何件かありましたのでこの場でご回答させていただきます。

Q. どこに出せばいいのか？

A. 雑がみ袋に記載してある各地区センター等の回収BOXに出すことができます。
ごみステーションに出すことはできません。

Q. 配布された雑がみ袋を使わなければ出すことが出来ないのか？

A. 違います。今回配布した雑がみ袋は雑がみを分別するきっかけとして配布を行ったため、再配布は現在予定されていません。今後雑がみを出す際は家庭にある紙袋や封筒でも出すことができますし、紙ひも等で縛ったものでも出すことができます。

引き続き、雑がみの分別、資源化に御協力をお願いいたします。

菊川市環境衛生自治推進協議会

